

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月29日

【事業年度】 第81期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社富山銀行

【英訳名】 THE TOYAMA BANK LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高柳卓三

【本店の所在の場所】 富山県高岡市守山町22番地

【電話番号】 (0766)21-3535

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 五十嵐郁夫

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所  
(愛知県名古屋市中区栄3丁目3番17号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	9,609	9,796	9,617	10,171	11,194
連結経常利益	百万円	531	928	1,125	1,754	985
連結当期純利益	百万円	167	339	484	495	338
連結純資産額	百万円	20,428	21,299	22,493	23,006	23,647
連結総資産額	百万円	380,244	385,171	392,304	392,788	381,717
1株当たり純資産額	円	462.95	482.76	509.94	521.45	501.53
1株当たり当期純利益	円	3.80	7.69	10.97	11.02	7.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.29	10.62	10.81	10.84	11.60
連結自己資本利益率	%	0.82	1.62	2.21	2.17	1.49
連結株価収益率	倍	105.18	52.00	35.53	35.84	48.22
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△3,527	11,139	6,771	△9,684	△4,643
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△233	△10,496	2,231	△3,867	3,223
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△227	△221	△222	△222	△222
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	11,924	12,341	21,121	7,350	5,708
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	436 [133]	424 [120]	412 [115]	406 [116]	421 [117]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

5 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき作成しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	7,635	7,758	7,524	7,955	8,851
経常利益	百万円	450	617	930	1,500	1,005
当期純利益	百万円	152	335	489	488	333
資本金	百万円	5,462	5,462	5,462	5,462	5,462
発行済株式総数	千株	44,206	44,206	44,206	44,206	44,206
純資産額	百万円	20,333	21,192	22,388	22,888	21,987
総資産額	百万円	376,029	380,769	387,706	387,463	375,737
預金残高	百万円	348,307	351,550	357,049	356,395	347,587
貸出金残高	百万円	259,654	256,001	255,811	260,182	255,775
有価証券残高	百万円	88,807	98,302	95,990	99,090	93,574
1株当たり純資産額	円	460.26	479.79	506.95	518.19	498.11
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益	円	3.45	7.58	11.08	10.85	7.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.88	10.16	10.31	10.30	11.10
自己資本利益率	%	0.74	1.61	2.24	2.15	1.48
株価収益率	倍	115.72	52.70	35.17	36.37	48.95
配当性向	%	144.61	65.87	45.09	46.04	66.16
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	397 [117]	412 [109]	400 [110]	392 [110]	407 [110]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第81期(平成19年3月)中間配当についての取締役会決議は平成18年11月22日に行いました。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

5 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

6 自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき作成しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

## 2 【沿革】

昭和29年1月16日	富山産業銀行設立
昭和29年8月2日	井波信用金庫を吸収合併
昭和38年12月2日	資本金1億円を2億円に増資
昭和42年8月1日	富山銀行に行名変更
昭和46年6月1日	資本金を4億円に増資
昭和52年4月1日	資本金を8億円に増資
昭和54年6月4日	オンラインシステム稼働
昭和56年3月27日	富山リース株式会社設立
昭和56年4月1日	資本金を12億円に増資
昭和58年4月9日	国債の窓口販売業務の取扱開始
昭和61年6月1日	公共債ディーリング業務の取扱開始
昭和62年8月1日	外国為替業務の取扱開始
昭和62年9月21日	富山保証サービス株式会社設立
平成元年10月1日	資本金21億円に増資
平成2年11月5日	社債等登録法に基づく登録機関の業務開始
平成3年7月12日	担保附社債信託法による社債の受託業務開始
平成5年11月8日	資本金28億円に増資
平成5年11月8日	名古屋証券取引所市場第二部に上場
平成6年10月3日	信託代理店業務の取扱開始
平成8年5月1日	富山ビジネスサービス株式会社設立
平成10年12月1日	投資信託窓口販売の取扱開始
平成12年1月21日	資本金を54億円に増資
平成13年4月2日	損害保険窓口販売の取扱開始
平成14年10月1日	生命保険窓口販売の取扱開始
平成19年3月31日	店舗数35か店

### 3 【事業の内容】

#### (1) 企業集団の事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、連結子会社3社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係る位置づけは次のとおりです。

##### [銀行業務]

当行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行い、これらの業務の取引推進に積極的に取り組んでおり、中心業務と位置づけております。

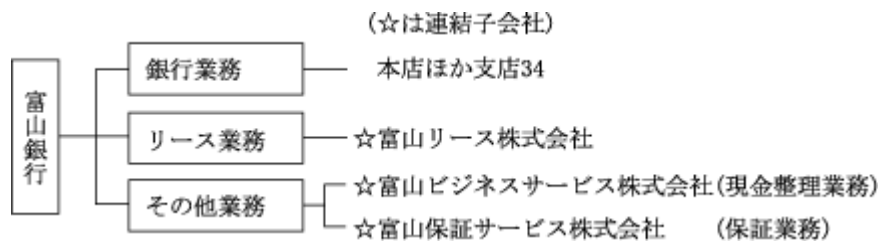
##### [リース業務]

連結子会社富山リース株式会社のリース業務であります。

##### [その他の業務]

主な業務は、連結子会社富山ビジネスサービス株式会社の現金整理業務、富山保証サービス株式会社の保証業務であります。

#### (2) 企業集団の事業系統図



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 (又は被 所有)割 合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 富山ビジネス サービス株式 会社	富山県 高岡市	10	現金整理業	100	6 (5)	—	預金取引関 係	提出会社よ り建物の一 部賃借	—
富山リース株 式会社 (注)3,4	富山県 富山市	20	リース業	5 [48]	5 (4)	—	金銭貸借関 係 預金取引関 係	提出会社よ り建物の一 部賃借	—
富山保証サー ビス株式会社 (注)4	富山県 高岡市	20	信用保証業	45 (40) [35]	5 (4)	—	預金取引関 係	提出会社よ り建物の一 部賃借	—

(注) 1 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

2 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

3 富山リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

(1) 経常収益	2,417百万円
(2) 経常損失	40百万円
(3) 当期純利益	85百万円
(4) 純資産額	1,567百万円
(5) 総資産額	7,548百万円

4 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

平成19年3月31日現在

	銀行業	リース業	その他事業	合計
従業員数(人)	406 [ 110]	8 [ 3]	7 [ 4]	421 [ 117]

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員113人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2) 当行の従業員数

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
407 [ 110]	38.0	16.0	5,475

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員106人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 当行の従業員組合は、富山銀行職員組合と称し、組合員数は291人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・業績

当連結会計年度の国内経済は、公共投資が減少したものの、企業業績の改善や需要の増加等を背景に設備投資が増加し、雇用情勢の改善から個人消費が底堅く推移したほか、輸出は海外経済の拡大を背景に増加し、住宅投資が振れを伴いつつも緩やかに増加するなど、全体として景気は緩やかながら拡大を続けました。

富山県経済においても、公共投資が低調に推移したものの、個人消費が持ち直し、設備投資や輸出、住宅投資が増加し、生産活動も増加を続けるなど、引き続き緩やかに回復しました。企業活動面では、製造業は、電子部品、工作機械、ロボット関連、軸受などが好調に推移したほか、医薬品、自動車部品、工業用プラスチック等が堅調を維持し、パルプ・紙、特殊鋼、アルミニウム建材等が概ね横這いで推移する等、繊維など一部の業種で弱含みの動きが見られたものの、全体として増加傾向を辿りました。非製造業では、建設業が低調に推移しましたが、小売業では持ち直しの動きとなり、情報サービス業は堅調に推移しました。

金融面では、短期金利は、前期末の量的金融緩和と政策解除を受けて期初に上昇に転じた後、昨年7月と今年2月の2度に亘って日銀が政策金利の誘導目標を引き上げたことから、期末には0.5%後半の水準まで上昇しました。また長期金利は、期初は1.8%台で推移しましたが、期央から期末にかけて低下し、期末には1.6%台前半の水準となりました。

以上のような状況のもと、富山銀行グループは、親会社である富山銀行を中心として経営の効率化と業績の向上に鋭意努力致しましたところ、次のような業績を収めることができました。

主要勘定では、預金は、引き続き地域に密着した営業基盤の拡充に努めましたが、低金利が続く中、顧客ニーズの多様化から投資信託や国債・保険など預かり資産へのシフトもあり、期中9,043百万円減少して期末残高は346,815百万円となりました。貸出金は、地域中小企業や住宅資金需要に積極的に応えましたが、企業の借入慎重姿勢もあり旺盛な需資にまで至らず、期中4,407百万円減少し期末残高は254,742百万円となりました。また、有価証券は、金利上昇リスクを回避するとともに安定収益と流動性確保を目的に資金の効率的な運用に努めた結果、期中5,535百万円減少して期末残高は93,631百万円となりました。

損益状況については、経常収益は、有価証券を中心に資金運用収益が好調に推移した結果、前期比1,023百万円増加して11,194百万円となり、一方、経常費用は、経費抑制に努めたものの、預金利息の増加などから、前期比1,792百万円増加して10,208百万円となりました。この結果、経常利益は前期比768百万円減少して985百万円となりました。これに特別利益、特別損失、法人税等を加減した当期純利益は前期比157百万円減少して338百万円となりました。

事業の種類別セグメント状況については、グループ全体として経営全般の効率化と業績の向上に努めた結果、銀行業の経常収益は、前期比896百万円増加して8,851百万円、経常利益は前期比495百万円減少して1,005百万円となりました。リース業の経常収益は、前期比117百万円増加して2,417百万円、経常利益は前期比216百万円減少して△40百万円となりました。その他事業の経常収益は、前期比15百万円減少して134百万円、経常利益は前期比58百万円減少して25百万円となりました。なお、それぞれの計数は、セグメント間の内部取引を含んでおります。

## ・キャッシュ・フロー

### ①現金及び現金同等物の増減状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、預金が減少し、貸出金及び有価証券への資金運用も減少したこと等により前期比1,642百万円減少し、5,708百万円となりました。

### ②営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、4,643百万円（前期比5,041百万円の収入の増加）の支出となりました。これは主として銀行業において貸出金が4,407百万円減少（前期比9,147百万円の収入の増加）したものの、預金が9,043百万円減少（前期比8,719百万円の収入の減少）したこと、及びコールローンが1,890百万円増加（前期比5,748百万円の収入の増加）したことによるものです。

### ③投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、3,223百万円（前期比7,091百万円の収入の増加）の収入となりました。これは、有価証券の売却による収入13,861百万円（前期比682百万円増加）や償還による収入12,870百万円（前期比4,324百万円減少）が、有価証券の取得による支出21,889百万円（前期比10,831百万円増加）を上回ったことによるものです。

### ④財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローの減少は、222百万円（前期比0百万円減少）となりました。これは主として配当金の支払によるものです。



## (1) 国内・国際業務部門別収支

(業績説明)

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比73百万円増加して6,673百万円、役員取引等収支は前連結会計年度比72百万円減少して477百万円、その他業務収支は前連結会計年度比445百万円増加して796百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	6,296	309	△4	6,600
	当連結会計年度	6,241	437	△4	6,673
うち資金運用収益	前連結会計年度	6,455	329	△34	4 6,746
	当連結会計年度	6,653	475	△29	19 7,080
うち資金調達費用	前連結会計年度	159	20	△29	4 146
	当連結会計年度	412	38	△24	19 407
役員取引等収支	前連結会計年度	616	3	△69	550
	当連結会計年度	536	3	△62	477
うち役員取引等収益	前連結会計年度	1,005	12	△90	927
	当連結会計年度	919	11	△74	856
うち役員取引等費用	前連結会計年度	389	9	△21	377
	当連結会計年度	383	7	△12	378
その他業務収支	前連結会計年度	416	41	△105	351
	当連結会計年度	871	27	△102	796
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,394	41	△105	2,329
	当連結会計年度	2,979	27	△102	2,904
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,978	—	—	1,978
	当連結会計年度	2,107	—	—	2,107

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

(業績説明)

資金運用勘定全体では、平均残高は貸出金の増加を主要因として前連結会計年度比751百万円増加し、利息は有価証券運用利回りの上昇を主要因に前連結会計年度比333百万円増加し、利回りは前連結会計年度比0.09ポイント上昇しました。

一方資金調達勘定全体では、平均残高は預金の減少を主要因として前連結会計年度比877百万円減少し、利息は預金利息の増加を主要因に前連結会計年度比249百万円増加し、利回りは前連結会計年度比0.07ポイント上昇しました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(13,763) 360,111	(4) 6,455	1.79
	当連結会計年度	(17,307) 361,328	(19) 6,653	1.84
うち貸出金	前連結会計年度	249,034	5,120	2.05
	当連結会計年度	252,607	5,193	2.05
うち有価証券	前連結会計年度	84,988	1,313	1.54
	当連結会計年度	78,642	1,409	1.79
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	8,294	0	0.00
	当連結会計年度	8,794	12	0.14
うち預け金	前連結会計年度	4,028	16	0.41
	当連結会計年度	3,936	18	0.47
資金調達勘定	前連結会計年度	351,596	159	0.04
	当連結会計年度	351,187	412	0.11
うち預金	前連結会計年度	346,969	81	0.02
	当連結会計年度	345,898	329	0.09
うち借入金	前連結会計年度	4,627	77	1.67
	当連結会計年度	5,287	83	1.57

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度724百万円、当連結会計年度412百万円)を控除して表示しております。

4 ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	14,796	329	2.22
	当連結会計年度	18,041	475	2.63
うち有価証券	前連結会計年度	13,502	299	2.21
	当連結会計年度	17,011	449	2.64
うち預け金	前連結会計年度	789	28	3.58
	当連結会計年度	476	24	5.10
資金調達勘定	前連結会計年度	(13,763) 14,840	(4) 20	0.13
	当連結会計年度	(17,307) 18,083	(19) 38	0.21
うち預金	前連結会計年度	1,074	16	1.52
	当連結会計年度	773	19	2.47

- (注) 1 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。  
 2 「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。  
 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度1百万円)を控除して表示しております。  
 4 ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	361,144	△1,841	359,303	6,781	△34	6,746	1.87
	当連結会計年度	362,062	△2,007	360,054	7,110	△29	7,080	1.96
うち貸出金	前連結会計年度	249,034	△1,275	247,758	5,120	△29	5,091	2.05
	当連結会計年度	252,607	△1,233	251,373	5,193	△24	5,168	2.05
うち有価証券	前連結会計年度	98,490	△20	98,470	1,612	△4	1,608	1.63
	当連結会計年度	95,653	△20	95,633	1,858	△4	1,853	1.93
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	8,294	—	8,294	0	—	0	0.00
	当連結会計年度	8,794	—	8,794	12	—	12	0.14
うち預け金	前連結会計年度	4,817	△545	4,272	45	△0	44	1.05
	当連結会計年度	4,412	△754	3,658	42	△0	42	1.16
資金調達勘定	前連結会計年度	352,673	△1,821	350,852	175	△29	146	0.04
	当連結会計年度	351,962	△1,987	349,974	431	△24	407	0.11
うち預金	前連結会計年度	348,043	△545	347,497	98	△0	98	0.02
	当連結会計年度	346,671	△754	345,917	348	△0	347	0.10
うち借入金	前連結会計年度	4,627	△1,275	3,352	77	△29	47	1.42
	当連結会計年度	5,287	△1,233	4,054	83	△24	59	1.45

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度726百万円、当連結会計年度413百万円)を控除しております。

2 国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

3 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

役務取引等収益は前連結会計年度比71百万円減少して856百万円、役務取引等費用は前連結会計年度比1百万円増加して378百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	1,005	12	△90	927
	当連結会計年度	919	11	△74	856
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	322	0	△70	252
	当連結会計年度	312	0	△63	248
うち為替業務	前連結会計年度	303	11	△0	315
	当連結会計年度	294	10	△0	304
うち証券関連業務	前連結会計年度	146	—	—	146
	当連結会計年度	146	—	—	146
うち代理業務	前連結会計年度	29	—	—	29
	当連結会計年度	22	—	—	22
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	4	—	—	4
	当連結会計年度	5	—	—	5
うち保証業務	前連結会計年度	100	0	△19	81
	当連結会計年度	89	0	△10	79
役務取引等費用	前連結会計年度	389	9	△21	377
	当連結会計年度	383	7	△12	378
うち為替業務	前連結会計年度	48	9	△0	57
	当連結会計年度	47	7	△0	53

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

2 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	355,546	849	△536	355,859
	当連結会計年度	346,975	612	△771	346,815
うち流動性預金	前連結会計年度	121,916	—	△186	121,730
	当連結会計年度	113,796	—	△431	113,364
うち定期性預金	前連結会計年度	230,803	—	△350	230,453
	当連結会計年度	232,080	—	△340	231,740
うちその他	前連結会計年度	2,825	849	—	3,674
	当連結会計年度	1,098	612	—	1,710
譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
総合計	前連結会計年度	355,546	849	△536	355,859
	当連結会計年度	346,975	612	△771	346,815

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

4 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載しております。

## (5) 国内・海外別貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	259,149	100.00	254,742	100.00
製造業	50,219	19.38	49,536	19.45
農業	2,459	0.95	2,458	0.97
林業	473	0.18	494	0.19
漁業	52	0.02	50	0.02
鉱業	716	0.28	652	0.26
建設業	27,013	10.42	23,251	9.13
電気・ガス・熱供給・水道業	2,025	0.78	1,997	0.78
情報通信業	1,705	0.66	1,533	0.60
運輸業	10,944	4.22	11,652	4.57
卸売・小売業	31,892	12.31	30,536	11.99
金融・保険業	8,256	3.19	3,200	1.26
不動産業	13,276	5.12	13,812	5.42
各種サービス業	22,841	8.81	23,017	9.03
地方公共団体	24,308	9.38	31,105	12.21
その他	62,970	24.30	61,449	24.12
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	259,149	—	254,742	—

(注) 1 「国内」とは、当行及び国内子会社であります。

「海外及び特別国際金融取引勘定分」については当行は該当ありません。

2 国内には国内・国際業務部門の貸出金残高を含んでおります。

## ② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

## (6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	29,363	—	—	29,363
	当連結会計年度	24,574	—	—	24,574
地方債	前連結会計年度	2,228	—	—	2,228
	当連結会計年度	2,532	—	—	2,532
社債	前連結会計年度	35,899	—	—	35,899
	当連結会計年度	35,044	—	—	35,044
株式	前連結会計年度	9,627	—	△20	9,607
	当連結会計年度	8,508	—	△20	8,488
その他の証券	前連結会計年度	7,430	14,636	—	22,067
	当連結会計年度	7,951	15,039	—	22,991
合計	前連結会計年度	84,550	14,636	△20	99,166
	当連結会計年度	78,612	15,039	△20	93,631

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。



(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益状況(単体)

### (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	7,262	7,636	374
経費(除く臨時処理分)	5,464	5,473	9
人件費	2,950	3,022	71
物件費	2,285	2,230	△55
税金	228	221	△6
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,797	2,162	365
一般貸倒引当金繰入額	△307	1,033	1,341
業務純益	2,105	1,129	△975
うち債券関係損益	65	441	375
臨時損益	△604	△123	480
株式関係損益	49	264	215
不良債権処理損失	650	488	△162
貸出金償却	1	2	0
個別貸倒引当金繰入額	647	482	△164
その他の債権売却損等	1	3	1
その他臨時損益	△2	100	102
経常利益	1,500	1,005	△495
特別損益	0	△153	△154
うち固定資産処分損益	△2	△1	1
うち減損損失	7	46	39
うち役員退職慰労引当金繰入額	—	115	115
税引前当期純利益	1,501	852	△649
法人税、住民税及び事業税	582	688	105
法人税等調整額	430	△169	△600
当期純利益	488	333	△155

(注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支

2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

5 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	2,374	2,428	54
退職給付費用	174	28	△145
福利厚生費	18	20	1
減価償却費	335	302	△32
土地建物機械賃借料	225	226	0
営繕費	16	17	1
消耗品費	106	88	△17
給水光熱費	54	53	△0
旅費	9	7	△2
通信費	92	91	△0
広告宣伝費	83	76	△7
租税公課	228	221	△6
その他	1,812	1,859	46
計	5,532	5,422	△110

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

[次へ](#)

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.79	1.84	0.05
(イ)貸出金利回	2.05	2.05	0.00
(ロ)有価証券利回	1.54	1.78	0.24
(2) 資金調達原価 ②	1.57	1.65	0.08
(イ)預金等利回	0.02	0.09	0.07
(ロ)外部負債利回	—	0.13	—
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.22	0.19	△0.03

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

## 3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	7.94	9.63	1.69
業務純益ベース	9.29	5.03	△4.26
当期純利益ベース	2.15	1.48	△0.67

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	356,395	347,587	△8,807
預金(平残)	348,043	346,671	△1,371
貸出金(未残)	260,182	255,775	△4,407
貸出金(平残)	248,879	252,434	3,555

### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	275,237	276,339	1,102
法人	81,158	71,247	△9,910
合計	356,395	347,587	△8,807

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	57,581	56,602	△979
住宅ローン残高	53,185	52,510	△674
その他ローン残高	4,396	4,091	△305

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	206,387	198,168	△8,219
総貸出金残高	② 百万円	260,182	255,775	△4,407
中小企業等貸出金比率	①/② %	79.32	77.47	△1.85
中小企業等貸出先件数	③ 件	19,867	18,676	△1,191
総貸出先件数	④ 件	19,946	18,755	△1,191
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.60	99.57	△0.03

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	15	191	19	239
信用状	12	98	8	89
保証	445	5,013	409	3,132
計	472	5,304	436	3,461

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	365	494,121	359	494,968
	各地より受けた分	835	863,848	861	845,031
代金取立	各地へ向けた分	69	109,099	66	105,229
	各地より受けた分	70	126,918	66	123,363

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	78	68
	買入為替	59	36
被仕向為替	支払為替	36	31
	取立為替	8	6
合計		182	143

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	5,462	5,462
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	4,421	4,421
	利益剰余金	9,773	10,032
	自己株式(△)	45	49
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	110
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,457	1,534
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	21,070	21,291	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	799	779
	一般貸倒引当金	381	1,254
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—
	計	1,181	2,033
うち自己資本への算入額 (B)	1,181	2,033	
控除項目	控除項目(注) (C)	50	50
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	22,202	23,275

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	200,831	182,939
	オフ・バランス取引等項目	3,969	3,864
	信用リスク・アセットの額 (E)	204,800	186,804
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	—	13,838
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	1,107
	※計(E)+(F) (H)	204,800	200,642
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		10.84	11.60
(参考)Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)		—	10.61

(注) 告示第31条第1項第1号から第6号(旧告示第25条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#)      [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	5,462	5,462
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	4,421	4,421
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	1,429	1,429
	任意積立金	8,060	—
	次期繰越利益	145	—
	その他利益剰余金	—	8,455
	その他	—	—
	自己株式(△)	21	25
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	110
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	19,497	19,633	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	799	779
	一般貸倒引当金	325	1,214
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—
	計	1,125	1,993
うち自己資本への算入額 (B)	1,125	1,993	
控除項目	控除項目(注) (C)	50	50
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	20,572	21,576
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	195,715	177,069
	オフ・バランス取引等項目	3,969	3,864
	信用リスク・アセットの額 (E)	199,684	180,934
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G)/8% (F)	—	13,387
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	1,071
※計(E) + (F) (H)	199,684	194,322	
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		10.30	11.10
(参考)Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)		—	10.10

(注) 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。



(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成18年3月31日	平成19年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,524	3,235
危険債権	4,663	6,114
要管理債権	3,347	2,981
正常債権	254,200	248,251

[前へ](#)

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

金融機関を取り巻く環境は、ゆうちょ銀行誕生や金融諸規制緩和の進展に伴う競争の激化、新B I S規制の導入など大きな変革期にあります。

また、厳格な自己査定に基づく適切な償却・引当の実施をはじめ資産内容等経営の健全性確保や適時適切な情報開示、法令遵守・リスク管理の強化のほか、顧客情報の保護や近年の新たな金融犯罪に対しても迅速かつ有効な対応が求められています。

このような中、①ライフサイクルに応じた取引先企業支援の一層の強化、②事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底、③地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献を通じ、地域密着型金融のさらなる強化に取り組んで参ります。

## 4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループの事業等に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当行は、これらのリスクの発生の可能性を認識したうえで、リスク管理を徹底していくとともに、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### (1) 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。信用リスクが増加すると、不良債権及び与信関連費用が増加する恐れがあり、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 市場リスク

国内外市場の金利、為替、株式等の様々な市場要因の変動により、資産や負債に影響を及ぼすリスクです。市場リスクが増加すると、当行の保有する資産の価値が減少し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 流動性リスク

資金の運用と調達の間隔のミスマッチや予期しない資金の流出等により、必要な資金が確保できず資金繰りに支障をきたすリスクです。流動性リスクが増加すると、通常よりも著しく不利なコストでの資金調達を余儀なくされて損失を被り、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) オペレーショナルリスク

##### ① 事務リスク

役職員が事務ミスや不正など事務の間違い・事故等を起こすことにより損失を被るリスクです。当行は、事務の厳格化に務めておりますが、故意又は過失により生じた事故により損失を被り、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ② システムリスク

コンピュータシステムの停止や誤作動などシステム障害にかかわるリスク、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。コンピュータシステム障害等により損失が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ③ 法務リスク

お客さまに対する過失による義務違反及び不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害などのリスクです。法令等違反行為等の法律上の問題が発生した場合、経済的な損失や社会的な信用の失墜により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ④ 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正・差別的行為から生じる損失・損害などのリスクです。人的リスクに伴う訴訟等が発生した場合、経済的な損失や社会的な信用の失墜により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑤ 有形資産リスク

災害やその他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などのリスクです。被害の程度によっては、業務の一部が停止する等により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑥ 風評リスク

評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・損害などのリスクです。悪質な風説等が発生した場合、その内容の正確性にかかわらず、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行では、経営の健全性を維持していくため、上記のリスク管理を経営の最重要課題の一つとして捉え、リスク管理態勢の充実に努めております。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

#### 6 【研究開発活動】

該当ありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって、採用した会計方針につきましては第5「経理の状況」中の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。なお、貸倒引当金、退職給付引当金等の各種引当金、有価証券関係等につきましては、見積りに依拠しており、実際の結果は、見積りに特有の不確実性があるため異なる結果となる可能性があります。

### (2) 当連結会計年度の財政状態の分析

#### ①預金

引き続き地域に密着した営業基盤の拡充に努めましたが、低金利が続く中、顧客ニーズの多様化から投資信託や国債・保険など預かり資産へのシフトもあり、期中9,043百万円減少して期末残高は346,815百万円となりました。

#### ②貸出金

貸出金は、地域中小企業や住宅資金需要に積極的に応えましたが、企業の借入慎重姿勢もあり旺盛な需資にまで至らず、期中4,407百万円減少し期末残高は254,742百万円となりました。

#### ③有価証券

金利上昇リスクを回避するとともに安定収益と流動性確保を目的に資金の効率的な運用に努めた結果、期中5,535百万円減少して期末残高は93,631百万円となりました。

#### ④自己資本比率

自己資本比率は連結ベースで11.60%、単体ベースで11.10%となり10%台を維持しております。

### (3) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### ①経常収益

有価証券を中心に資金運用収益が好調に推移し前年度比333百万円増加したことに加え、有価証券関連収益が増加したことから、経常収益は前年度比1,023百万円増加して11,194百万円となりました。

## ②経常利益等

資金利益及びその他業務利益の増加があったものの、貸倒引当金を手厚く積み増したことにより、経常利益は前年度比768百万円減少して985百万円、当期純利益は前年度比157百万円減少して338百万円となりました。

## (4) 経営戦略の現状と見通し

当行は、創業以来の基本姿勢である「健全堅実」をベースに、今年度から新たに第二次中期経営計画「富山パワーアップ計画」を策定し、「地域の皆さまと共に歩み成長・発展する銀行」、「地域の皆さまの為に『3S(=最適満足)』(お客さま満足“CS”、株主さま満足“SS”、従業員満足“ES”)を提供する銀行」の2つの姿を銀行像として目指し、地域社会の成長・発展へ向けて「3つの強化」(「経営力・リテール力」の強化、「経営管理力」の強化、「組織力」の強化)に取り組み、「富山銀行」と地域社会である「富山県」の両方が力を付け成長・発展するため、リレーションシップ・バンキングの実践と6つの戦略(①収益力強化、②営業力強化、③コンプライアンス・顧客保護等徹底、④リスク管理強化、⑤人財育成強化、⑥効率化・スピード化)に注力し、同時にステークホルダー(お客様・地域・株主・従業員等利害関係人)との相互信頼関係を確立し、期待に応えられ信頼される銀行を目指して参ります。

こうした中で、平成20年3月期の業績は経常収益で10,200百万円(19年3月期比994百万円の減収)、経常利益で1,000百万円(19年3月期比14百万円の増益)、当期純利益で410百万円(19年3月期比71百万円の増益)を見込んでおります。

なお、単体の業績については、経常収益で8,000百万円(19年3月期比851百万円の減収)、経常利益で700百万円(19年3月期比305百万円の減益)、当期純利益で400百万円(19年3月期比66百万円の増益)を見込んでおります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、顧客の利便性に配慮した機能サービスはもちろん、大きく変化する経営環境への競争力強化に重点を置き、合わせて効率化、省力化及び事務堅確化を一層推進するための投資を行っております。

当連結会計年度の銀行業の主な設備投資は、コンピュータ関連事務機器への投資であり、投資額は113百万円となりました。

連結子会社においては、リース業ではリース資産の購入を主に、設備投資額は2,498百万円となっております。その他連結子会社において重要な設備投資はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

平成19年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)				
当行	—	本店 ほか7か店	富山県 高岡市	店舗	6,102.41 ( 209.30)	797	319	52	1,168	159
	—	富山支店 ほか12か店	富山県 富山市	店舗	9,187.05 (2,042.95)	1,546	372	48	1,966	102
	—	新湊支店 ほか13か店	富山県内	店舗	8,386.67 ( 699.06)	616	375	50	1,042	122
	—	事務センター	富山県 高岡市	事務セ ンター	2,601.56 ( 679.45)	155	86	63	306	23
	—	その他の施設	富山県 高岡市	研修所 ほか	657.48	112	40	—	152	—

リース業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)				
連結 子会社	富山リー ス株式会 社	—	富山県 富山市	店舗	—	—	—	5,110	5,110	8

その他事業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)				
連結 子会社	富山ビジ ネスサー ビス株式 会社	—	富山県 高岡市	店舗	—	—	—	5	5	5
	富山保証 サービス 株式会社	—	富山県 高岡市	店舗	—	—	—	0	0	2

- (注) 1 土地の面積欄の( )内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め11百万円であります。  
 2 動産はリース用動産5,107百万円、事務機械158百万円、その他64百万円などであります。  
 3 当行の店舗外現金自動設備49か所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の別	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店他	富山県 高岡市	購入	銀行業	事務機械等	109	—	自己資金	19/4	20/3
富山リース 株式会社	—	富山県 富山市	新設	リース業	事務機器他	2,400	—	—	—	—

(注) 上記設備計画の記載には消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当ありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
優先株式	10,000,000
計	120,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	44,206,000	44,206,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	—
計	44,206,000	44,206,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。



## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成12年1月21日(注)	11,206	44,206	2,577,380	5,462,520	2,577,380	4,421,717

(注) 有償 第三者割当 11,206千株 発行価格 460円 資本組入額 230円

## (5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	36	11	617	1	4	2,539	3,209	—
所有株式数 (単元)	3	15,198	332	15,585	120	4	12,714	43,956	250,000
所有株式数 の割合(%)	0.01	34.57	0.76	35.46	0.27	0.01	28.92	100.00	—

(注) 1 自己株式64,009株は、「個人その他」に64単元、「単元未満株式の状況」に9株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	2,092	4.73
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,696	3.83
株式会社ホクタテ	富山県富山市中野新町1丁目2番10号	1,608	3.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,550	3.50
三協立山アルミ株式会社	富山県高岡市早川70番地	1,402	3.17
トナミ運輸株式会社	富山県高岡市昭和町3丁目2番12号	1,210	2.73
富山銀行従業員持株会	富山県高岡市守山町22番地	1,113	2.51
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1番地	1,000	2.26
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	898	2.03
富山保証サービス株式会社	富山県高岡市守山町22番地	629	1.42
計	—	13,199	29.85

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 64,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,892,000	43,892	—
単元未満株式	普通株式 250,000	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	44,206,000	—	—
総株主の議決権	—	43,892	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5千株含まれております。  
また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が5個含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社富山銀行	高岡市守山町22番地	64,000	—	64,000	0.14
計	—	64,000	—	64,000	0.14

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	11,700	4,391,675
当期間における取得自己株式	1,330	469,800

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	840	337,827	—	—
保有自己株式数	64,009	—	65,339	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当行の配当政策は、健全経営を堅持することにより、株主各位に対して安定的な利益配分を維持して行くことを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針に基づき、当期の配当金は、中間配当として1株当たり2円50銭を実施いたしました。また、期末配当金についても1株当たり2円50銭とし、年間配当金は5円を継続することを決定いたしました。

内部留保金は、新金融時代における競争力強化、機能サービス向上のための店舗設備、システム投資等に有効に活用し、着実に業容、業績の拡大を目指すことが将来ともに当行の利益に貢献し、健全堅実経営維持と相俟って長期安定的な利益配分を実施して行くことに寄与するものと考えております。

なお、当行は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成18年11月22日 取締役会決議	110	2.5
平成19年6月28日 定時株主総会決議	110	2.5

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	420	480	415	447	400
最低(円)	370	381	385	386	347

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	388	379	374	365	367	370
最低(円)	347	363	359	359	356	348

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)		高 柳 卓 三	昭和16年1月1日生	昭和38年4月 平成元年5月 " 4年3月 " 4年5月 " 4年5月 " 4年6月 " 5年6月	日本銀行入行 日本銀行金沢支店長 日本銀行人事局参事 日本銀行退職 当行入行、顧問 取締役副頭取 取締役頭取(現職)	平成 19年 6月 から 2年	32
専務取締役 (代表取締役)	経営管理 部長	川 田 昭 雄	昭和19年3月22日生	昭和42年4月 " 8年7月 " 9年6月 " 12年2月 " 12年10月 " 17年4月 " 17年6月 " 18年6月	当行入行 資金証券部長 取締役資金証券部長兼営業企画部長 取締役総合企画部長 常務取締役総合企画部長 常務取締役総合企画部長兼事務部長 専務取締役 専務取締役経営管理部長(現職)	"	24
常務取締役	証券国際 部長	大 熊 知 博	昭和20年10月12日生	昭和43年4月 平成4年4月 " 8年4月 " 12年2月 " 12年6月 " 12年10月 " 14年2月 " 16年6月	当行入行 魚津支店長 富山支店長 資金証券部長兼営業企画部長 取締役資金証券部長兼営業企画部長 取締役資金証券部長兼国際部長 取締役証券国際部長 常務取締役証券国際部長(現職)	"	24
常務取締役	富山支店長	石 尾 嘉 清	昭和22年10月17日生	昭和45年4月 平成6年2月 " 9年6月 " 12年2月 " 12年6月 " 12年10月 " 14年2月 " 16年6月	当行入行 石動支店長 本店営業部長 営業推進部長 取締役営業推進部長兼国際部長 取締役営業企画部長兼営業推進部長 取締役営業統括部長 常務取締役富山支店長(現職)	"	28
取締役	監査部長	島 邦 男	昭和24年9月29日生	昭和48年4月 平成9年4月 " 11年2月 " 14年2月 " 16年4月 " 16年6月 " 18年6月	当行入行 庄川支店長 野村支店長 事務部長 経営管理部長 取締役経営管理部長 取締役監査部長(現職)	"	18
取締役	審査部長	堀 田 修 一	昭和28年3月10日生	昭和50年4月 平成9年6月 " 13年2月 " 14年10月 " 16年4月 " 16年6月	当行入行 審査部審査役 氷見支店長 審査部次長 審査部長 取締役審査部長(現職)	"	12
取締役	営業統括 部長	水 野 英 信	昭和29年1月5日生	昭和52年4月 平成9年6月 " 12年6月 " 14年6月 " 16年4月 " 16年6月 " 18年6月	当行入行 営業推進部営業推進役 野村支店長 本店営業部副部長兼高岡駅前支店長 営業統括部次長 営業統括部長 取締役営業統括部長(現職)	"	20
取締役	総合企画 部長	五十嵐 郁 夫	昭和30年7月6日生	昭和53年4月 平成11年2月 " 13年6月 " 14年10月 " 17年6月 " 19年6月	当行入行 婦中支店長 総合企画部主計課長 総合企画部次長 総合企画部長 取締役総合企画部長(現職)	"	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		安井 昭	昭和17年5月23日生	昭和41年4月 平成5年2月 " 6年2月 " 7年6月 " 9年6月 " 12年2月 " 12年10月 " 16年6月	当行入行 鴨島支店長 営業推進部次長 総合企画部長 取締役総合企画部長 取締役本店営業部長 常務取締役本店営業部長 常勤監査役(現職)	平成 16年 6月 から 4年	24
監査役		新田 八朗	昭和33年8月27日生	昭和58年2月 " 60年3月 " 62年3月 平成元年3月 " 12年1月 " 14年6月 " 15年3月 " 18年3月	日本海ガス株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役専務 同社代表取締役社長 当行監査役(現職) 株式会社サブラ代表取締役会長 太閤山観光株式会社代表取締役	"	10
監査役		橘 慶一郎	昭和36年1月23日生	昭和59年4月 平成5年9月 " 5年9月 " 7年9月 " 15年6月 " 16年5月 " 16年5月	北海道開発庁入庁 北海道開発庁退職 伏木海陸運送株式会社代表取締役副 社長 同社代表取締役社長 当行監査役(現職) 高岡市長 伏木海陸運送株式会社取締役	"	1
監査役		福澤 鴻	昭和17年1月1日生	昭和40年4月 平成3年2月 " 5年6月 " 8年4月 " 9年2月 " 9年6月 " 14年3月 " 14年6月 " 16年6月	当行入行 柳町支店長 富山支店長 営業企画部長 理事営業企画部長 理事事務部長 当行退職 常勤監査役 監査役(現職)	"	8
計							208

(注) 監査役新田八朗及び監査役橘慶一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行はコーポレート・ガバナンスを最重要な経営の柱と認識し、コンプライアンスをはじめリスク管理等規律ある組織運営や経営の効率性向上等のため、取締役会規則や監査役会規則等行内規程を整備し、取締役の職務執行機能の強化と相互牽制・監視機能や監督・監査を適切に実施できる体制の整備を図り、企業倫理の確立と行動規範の徹底を図っていくこととしております。とくに経営環境の大きな変化の中で意思決定のスピード化、管理・チェック体制の強化、経営の透明性の向上、コンプライアンス態勢の強化等はますます重要性を増しており、組織として全力で取組むこととし、態勢整備等ガバナンスの適正な構築に努めて参ります。

また、当行は、株主の皆様やお客様をはじめ、地域社会、お取引先、従業員等全てのステーク・ホルダーの信頼を長期安定的でより確かなものにしていくことが重要であると考えており、高いコンプライアンス意識の下、透明性の高い効率的で健全な経営を行い、経営情報について適時適切に開示する体制を構築して参ります。

### (1) 会社の機関の内容

#### ①機関構成・組織運営等の状況

- ・当行は監査役制度を採用しております。
- ・当有価証券報告書提出日現在、取締役会は8名の社内取締役で構成され、監査役会は社外監査役2名を含め4名で構成されております。

#### ②業務執行の状況

・定期的に行われる取締役会では、社会的責任と公共的使命等を柱とした企業倫理を基本に置き、当行の信頼の維持・向上を図る観点から、各取締役は取締役会における業務執行の意思決定及び取締役の業務執行の監督に積極的に参加することとしており、取締役会の決議事項については、主要な部門に配属された取締役を中心に迅速かつ的確に業務執行するとともに、毎週開催の常勤取締役会では各部の重要案件の迅速な審議・報告を通じ、緊密な意思疎通を図ることとしております。他方横断的な各委員会（経営管理委員会、収益管理委員会、ALM委員会等）ではそれぞれの課題について深度ある討議、その進捗状況等の管理を行っております。

#### 「経営管理委員会」

委員長：頭取、副委員長：総合企画部担当役員。開催回数年13回。

銀行が抱えるリスクは多様化・複雑化しておりますが、かかる状況に即応するため、コンプライアンス・リスク管理態勢をはじめ内部統制態勢の整備・強化を図り、その厳格な運営に努めるとともに、改善を要する事項については速やかに対応策を講じ実行に移していくことを目的としております。

#### 「収益管理委員会」

委員長：頭取、副委員長：総合企画部担当役員、営業統括部担当役員。開催回数年2回。

金融システム改革、金融のグローバル化などが進展する中で、新B I S規制の実施など銀行を取り巻く環境の大きな変化に対応し、自己資本比率の向上など財務内容の一層の充実を図るとともに、収益の安定確保・増強を実践するための対応策を講じ実行していくことを目的としております。

#### 「ALM委員会」

委員長：頭取、副委員長：総合企画部担当役員、営業統括部担当役員。開催回数年12回。

金利リスクなど市場関連リスクをはじめ統合リスクなどの適切な管理を行うとともに、収益機会の拡大を追求するための対応策を講じ実行していくことを目的としております。また、収益管理委員会の方針に基づく資金取引に係る進捗管理を行っております。

#### ③内部監査及び監査役監査の状況

- ・経営の健全性を高めるために、他の部門から独立した監査部（部長以下8名）を牽制部署として設置し、全般的な業務面の監査に加え、監査役及び会計監査人との連絡を密に行い、内部監査の充実を図っております。
- ・監査役は4名（うち社外監査役2名）であり、取締役会をはじめ社内の重要な会議への出席や取締役及び使用人からの営業報告の聴取、決裁書類の閲覧等により監査を行っております。

#### ④会計監査の状況

- ・業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員	矢部 雅弘	新日本監査法人	—
業務執行社員	大村 啓三		—

また、当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、会計士補2名及びその他3名であります。

#### ⑤社外取締役及び社外監査役との関係

- ・社外取締役は選任しておりません。社外監査役は富山県内より2氏を招聘しており、当行はこれら2氏が関係する企業等との間に営業取引があります。いずれの取引も定型的な取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではなく、社外監査役と当行との間には重要な取引関係はありません。



## (2) 内部統制システムの整備の状況

### ①基本的な考え方

- ・当行では、業務の適正を確保するための体制である内部統制システムの整備を重要な経営課題として捉え、連結子会社を含めたグループ全体のコンプライアンス態勢、リスク管理態勢の整備を図るべく、内部統制システムの整備に関する基本方針を定め実効性確保に努めております。

### ②整備状況

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
行員倫理規定等のコンプライアンス規定を定め、全役職員が法令・定款及び社会規範を遵守するための行動規範とし、その実践にあたってコンプライアンス・マニュアルを制定して指針とし、取締役会を中心としたコンプライアンス体制を整備しております。  
また、実効性向上のため、取締役会で年度毎にコンプライアンス・プログラムを承認し、態勢強化に努めると共に、実施状況を経営管理委員会がチェックし、取締役会に報告しております。  
なお、コンプライアンス問題発生時には、その内容等について各部署のコンプライアンス責任者から主管部へ、主管部から経営管理委員会へ、経営管理委員会から取締役会へ報告する体制としております。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
文書保存規定等を定め、取締役及び使用人の職務執行に係る情報を文書等に記録し、保存しております。取締役及び監査役は文書管理規定により、常時、これらの文書を閲覧できる体制を整備しております。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当行のリスクを網羅的・総合的に管理するために内部管理基本方針を定め、リスクカテゴリー毎の管理方針や管理部署を明確化すると共に、管理部署においてリスクの種類や特性に対応した適切な管理を行っております。  
また、総合企画部リスク統括室を統合的リスク管理部門とし、各リスクの管理態勢及び運営状況を統合的にチェックすると共に、経営管理委員会をリスク管理統括部門とし、リスク全般に亘り管理状況を取り纏めて定期的に取締役会に報告しております。  
なお、監査部は、リスク管理態勢全般に亘り監査を実施し、その結果を取り纏めて定期的に取締役会に報告しております。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会は中期経営計画に基づき毎年総合予算計画及び業務運営方針を定め、経営目標を明確化すると共に、その進捗状況を中計フォローアップ委員会で定期的に検証し、取締役会へ報告しております。  
日常の職務執行に際しては、組織規定に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行しております。  
また、業務執行の機動性を高めるため毎週常勤役員会を開催し、各部の重要案件の審議、報告を行っております。  
なお、取締役会規則を定め、付議基準を明確化すると共に議題に関する資料の充実を図って審議内容の深度を高めております。

- ・当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

各連結子会社は、倫理規定等当行に準じた各種規定を定め、内部統制の強化に努めることとし、執行状況についてコンプライアンス・リスク管理の各担当取締役へ報告しております。

また、当行監査部は、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢などについて定期的に監査を実施し、取締役会に報告しております。

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役は、監査役を補助すべき使用人を監査部に置き、監査役はこの使用人に監査業務に必要な事項を命令することができることとしております。

なお、監査役を補助すべき使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役会の意見を尊重するものとしております。

- ・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行っております。

- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、頭取、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。

### (3) リスク管理体制の整備の状況

- ・リスク管理の強化と適切な運営を重要な経営課題としてとらえ、取締役会、経営管理委員会の積極関与のもと当行経営計画における重要施策として実施しております。

・コンプライアンスの基本方針として「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、その実践にあたっては、各部店にコンプライアンス担当者を配備し、研修会等を通じて全役職員の企業倫理、法令遵守意識の徹底に努めております。

・また年度ごとに取締役会にて「コンプライアンス・プログラム」を策定し、実施状況を経営管理委員会でチェックするとともに、取締役会に報告する体制をとっております。

### (4) 役員報酬の内容

当行の取締役に対する役員報酬は、年間報酬総額97百万円であります。

当行の監査役に対する役員報酬は、年間報酬総額16百万円であります。

### (5) 監査報酬の内容

当行の、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は、12百万円であります。

上記以外の報酬は該当ありません。

(6) 取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(7) 取締役の選任の要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当行は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款で定めております。

①自己株式の取得

経済情勢の変化に対応し財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため。

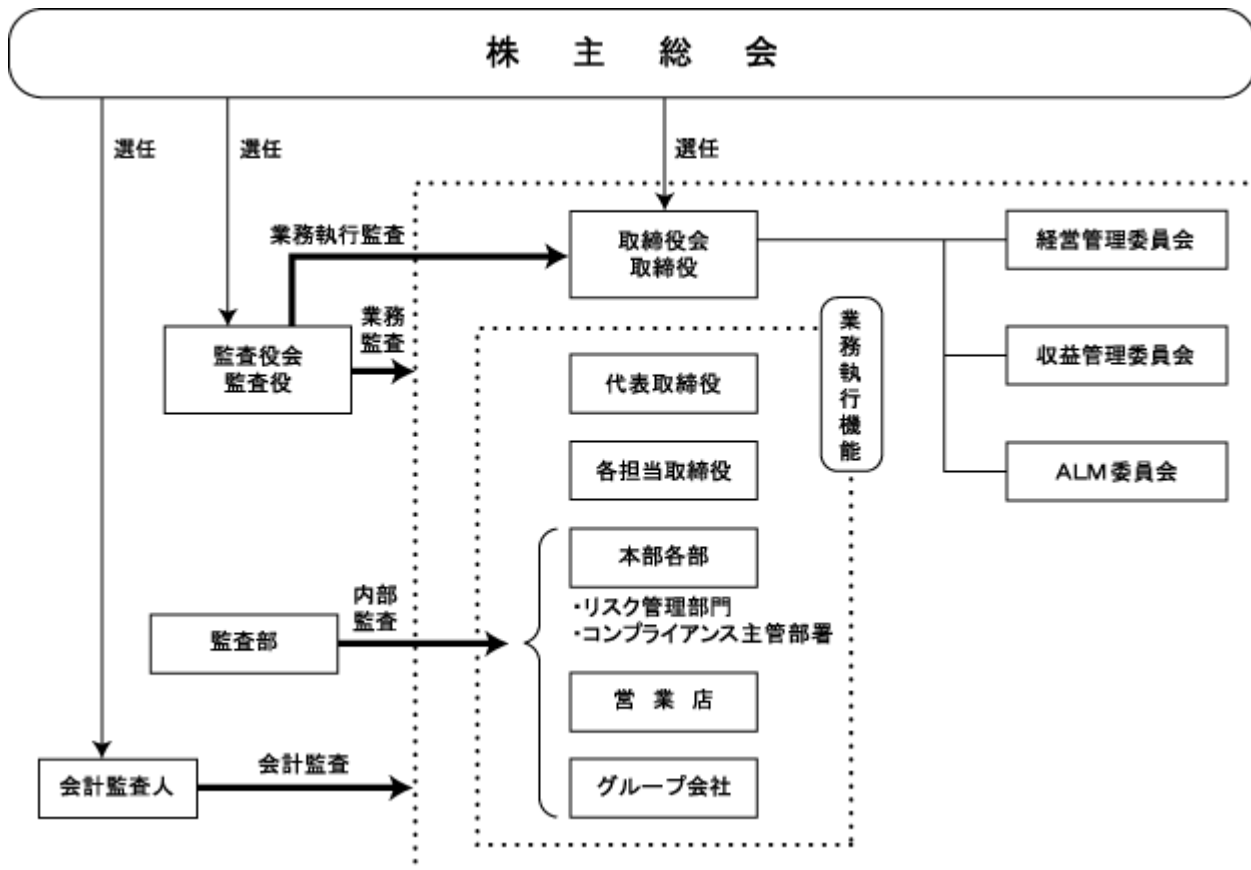
②中間配当

株主への安定的な利益配分を維持して行くため。

(9) 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

業務執行・監視の仕組み、内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況の概要



## 第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。

4 前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		11,316	2.88	9,398	2.46
コールローン及び買入手形		8,100	2.06	10,000	2.62
買入金銭債権		41	0.01	31	0.01
有価証券	※7	99,166	25.25	93,631	24.53
貸出金	※1, 2, 3, 4, 5 6, 8	259,149	65.98	254,742	66.74
外国為替	※6	546	0.14	795	0.21
その他資産	※7	3,005	0.76	2,804	0.73
動産不動産	※7, 9, 10, 11	9,489	2.42	—	—
有形固定資産	※ 10, 11	—	—	9,752	2.55
建物		—	—	1,193	0.31
土地	※9	—	—	3,212	0.84
その他の有形固定資産		—	—	5,346	1.40
無形固定資産		—	—	646	0.17
ソフトウェア		—	—	625	0.16
その他の無形固定資産		—	—	20	0.01
繰延税金資産		—	—	687	0.18
支払承諾見返	※14	5,304	1.35	3,461	0.91
貸倒引当金		△ 3,332	△0.85	△ 4,234	△1.11
資産の部合計		392,788	100.00	381,717	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※7	355,859	90.60	346,815	90.86
借入金	※7	3,463	0.88	4,275	1.12
外国為替		2	0.00	—	—
その他負債		2,075	0.53	1,985	0.52
賞与引当金		135	0.03	143	0.04
退職給付引当金		501	0.13	519	0.13
役員退職慰労引当金		—	—	133	0.03
繰延税金負債		230	0.06	—	—
再評価に係る繰延税金負債	※9	752	0.19	734	0.19
支払承諾	※14	5,304	1.35	3,461	0.91
負債の部合計		368,324	93.77	358,069	93.80
(少数株主持分)					
少数株主持分		1,457	0.37	—	—
(資本の部)					
資本金	※12	5,462	1.39	—	—
資本剰余金		4,421	1.13	—	—
利益剰余金		9,893	2.52	—	—
土地再評価差額金	※9	1,024	0.26	—	—
その他有価証券評価差額金		2,249	0.57	—	—
自己株式	※13	△ 45	△0.01	—	—
資本の部合計		23,006	5.86	—	—
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		392,788	100.00	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		—	—	5,462	1.43
資本剰余金		—	—	4,421	1.16
利益剰余金		—	—	10,032	2.63
自己株式		—	—	△ 49	△0.01
株主資本合計		—	—	19,867	5.21
その他有価証券評価差額金		—	—	1,247	0.33
土地再評価差額金	※9	—	—	997	0.26
評価・換算差額等合計		—	—	2,245	0.59
少数株主持分		—	—	1,534	0.40
純資産の部合計		—	—	23,647	6.20
負債及び純資産の部合計		—	—	381,717	100.00

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		10,171	100.00	11,194	100.00
資金運用収益		6,746		7,080	
貸出金利息		5,091		5,168	
有価証券利息配当金		1,608		1,853	
コールローン利息及び 買入手形利息		0		12	
預け金利息		44		42	
その他の受入利息		2		2	
役務取引等収益		927		856	
その他業務収益		2,329		2,904	
その他経常収益		166		352	
経常費用		8,416	82.75	10,208	91.19
資金調達費用		146		407	
預金利息		98		347	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		—		0	
借入金利息		47		59	
その他の支払利息		0		0	
役務取引等費用		377		378	
その他業務費用		1,978		2,107	
営業経費		5,523		5,416	
その他経常費用		391		1,898	
貸倒引当金繰入額		327		1,752	
その他の経常費用		64		146	
経常利益		1,754	17.25	985	8.81
特別利益		11	0.11	208	1.86
償却債権取立益		11		9	
リース資産償却超過額		—		198	
特別損失		14	0.14	166	1.49
動産不動産処分損		2		—	
固定資産処分損		—		5	
減損損失	※1	7		46	
役員退職慰労引当金繰入額		—		115	
その他の特別損失		4		—	
税金等調整前当期純利益		1,751	17.22	1,027	9.18
法人税、住民税及び事業税		677	6.67	847	7.58
法人税等調整額		439	4.32	△ 249	△2.23
少数株主利益		138	1.36	90	0.81
当期純利益		495	4.87	338	3.02



③ 【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

(連結剰余金計算書)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		4,421
資本剰余金期末残高		4,421
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		9,621
利益剰余金増加高		495
当期純利益		495
利益剰余金減少高		223
配当金		216
土地再評価差額金取崩に伴う 剰余金減少高		6
自己株式処分差損		0
利益剰余金期末残高		9,893

## (連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	5,462	4,421	9,893	△45	19,732
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△108		△108
剰余金の配当			△108		△108
役員賞与(注)			△9		△9
当期純利益			338		338
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分			△0	0	0
土地再評価差額金の取崩			27		27
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)			139	△4	135
平成19年3月31日残高(百万円)	5,462	4,421	10,032	△49	19,867

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	2,249	1,024	3,273	1,457	24,464
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					△108
剰余金の配当					△108
役員賞与(注)					△9
当期純利益					338
自己株式の取得					△4
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩					27
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△1,001	△27	△1,028	76	△951
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△1,001	△27	△1,028	76	△816
平成19年3月31日残高(百万円)	1,247	997	2,245	1,534	23,647

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,751	1,027
減価償却費		1,555	1,554
減損損失		7	46
貸倒引当金の増加額		△131	902
賞与引当金の増加額		7	8
退職給付引当金の増加額		△28	17
役員退職慰労引当金の増加額		—	133
資金運用収益		△6,746	△7,080
資金調達費用		146	407
有価証券関係損益(△)		△266	△706
為替差損益(△)		3	10
動産不動産処分損益(△)		2	—
固定資産処分損益(△)		—	5
貸出金の純増(△)減		△4,740	4,407
預金の純増減(△)		△323	△9,043
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減(△)		105	812
預け金(日銀預け金を除く)の 純増(△)減		478	275
コールローン等の純増(△)減		△7,639	△1,890
外国為替(資産)の純増(△)減		4	△249
外国為替(負債)の純増減(△)		1	△2
資金運用による収入		6,629	6,621
資金調達による支出		△166	△236
その他		△125	△599
小計		△9,474	△3,578
法人税等の支払額		△209	△1,064
営業活動によるキャッシュ・フロー		△9,684	△4,643
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△32,721	△21,889
有価証券の売却による収入		13,179	13,861
有価証券の償還による収入		17,195	12,870
動産不動産の取得による支出		△1,693	—
有形固定資産の取得による支出		—	△1,698
動産不動産の売却による収入		173	—
有形固定資産の売却による収入		—	79
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,867	3,223
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金支払額		△216	△216
少数株主への配当金支払額		△1	△1
自己株式の取得による支出		△4	△4
自己株式の売却による収入		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△222	△222
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		3	△0
V 現金及び現金同等物の増加額		△13,770	△1,642
VI 現金及び現金同等物の期首残高		21,121	7,350
VII 現金及び現金同等物の期末残高		7,350	5,708

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 3社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 3社 同左  (2) 非連結子会社 該当ありません。
2 持分法の適用に関する事項	該当ありません。	該当ありません。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 3社	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 3社
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 18年～50年 動産 3年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。  ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 18年～50年 動産 3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。  ② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,420百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,855百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定率法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 (会計方針の変更)</p> <p>従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という。)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を数理計算上の差異として費用の減額処理の対象としております。なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定率法により、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、「役員退職慰労金内規」に基づく期末要支給額を計上しております。
	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(10) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(10) リース取引の処理方法 同左
	(11) 重要なヘッジ会計の方法 金利リスクヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。	(11) 重要なヘッジ会計の方法 同左
	(12) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(12) 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	—————
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は 7百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。 当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は22, 113百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。 (役員退職慰労引当金) 役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より「役員退職慰労金内規」に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。 この変更は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年 4月13日。以下「日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号」という。)により、役員退職慰労金の将来の支出時における一時的負担の増大を避け、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るため、役員退職慰労金を役員の在任期間に亘って合理的に配分したことによります。 この変更により、当連結会計年度発生額18百万円を営業経費に、過年度分相当額115百万円を特別損失にそれぞれ計上しております。 この結果、従来の方法と比較して、経常利益は18百万円、税金等調整前当期純利益は133百万円それぞれ減少しております。 なお、当該会計処理の変更が当下半期に行われたのは、日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月13日に公表され、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るために、これを下半期より適用したことによります。 従って、当中間連結会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間の経常利益は9百万円、税金等調整前中間純利益は124百万円多く計上されております。</p>



表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>これにより、従来の「動産不動産」中の「土地建物動産」については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。</p> <p>(3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 貸出金のうち、破綻先債権額は2,108百万円、延滞債権額は6,121百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は49百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,302百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は11,581百万円であります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、2,788百万円であります。</p>	<p>※1 貸出金のうち、破綻先債権額は2,119百万円、延滞債権額は7,485百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は75百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,909百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は12,589百万円あります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、5,369百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																				
<p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,510百万円であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="183 521 694 723"> <tr> <td>有価証券</td> <td>5,426百万円</td> </tr> <tr> <td>このほか、リース債権等</td> <td>2,691百万円を担保に供しております。</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>685百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>3,463百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券15,314百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は、39百万円であります。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、93,402百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のもの、又は任意の時期に無条件で取消可能なものが92,431百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	5,426百万円	このほか、リース債権等	2,691百万円を担保に供しております。	担保資産に対応する債務		預金	685百万円	借入金	3,463百万円	<p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,154百万円であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="810 521 1321 723"> <tr> <td>有価証券</td> <td>5,556百万円</td> </tr> <tr> <td>このほか、リース債権等</td> <td>3,144百万円を担保に供しております。</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>388百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,839百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券15,493百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は19百万円あります。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、80,416百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のもの、又は任意の時期に無条件で取消可能なものが78,937百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	5,556百万円	このほか、リース債権等	3,144百万円を担保に供しております。	担保資産に対応する債務		預金	388百万円	借入金	1,839百万円
有価証券	5,426百万円																				
このほか、リース債権等	2,691百万円を担保に供しております。																				
担保資産に対応する債務																					
預金	685百万円																				
借入金	3,463百万円																				
有価証券	5,556百万円																				
このほか、リース債権等	3,144百万円を担保に供しております。																				
担保資産に対応する債務																					
預金	388百万円																				
借入金	1,839百万円																				

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">1,790百万円</p> <p>なお、当連結会計年度において、当行の土地再評価に係る繰延税金資産について回収可能性を検討した結果、当連結会計年度末の再評価に係る繰延税金負債が33百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p>	<p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">1,842百万円</p>
<p>※10 動産不動産の減価償却累計額 9,782百万円</p>	<p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 9,686百万円</p>
<p>※11 動産不動産の圧縮記帳額 243百万円</p>	<p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 243百万円</p>
<p>※12 提出会社が発行する株式の総数</p> <p>普通株式 110,000千株 優先株式 10,000千株</p>	<p>_____</p>
<p>※13 連結会社が保有する当行の株式の数</p> <p>普通株式 104千株</p> <p>_____</p>	<p>_____</p>
	<p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は、970百万円であります。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ970百万円減少しております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																			
<p>—————</p>	<p>※1 当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="762 315 1302 555"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">富山県内</td> <td>倉庫 1か所</td> <td>土地・建物等</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 1か所</td> <td>土地・建物等</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">合計</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">(うち土地)</td> <td>(46)</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行は、原則として営業店舗に関しては営業店単位をグルーピングの単位とし、遊休資産については、各資産単位でグルーピングの単位としております。また、本部、事務センター等については独立したキャッシュ・フローの生成がないことから共用資産としております。連結される子会社及び子法人等については各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>上記資産グループについては、継続的な地価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価基準に基づき算出しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失額	富山県内	倉庫 1か所	土地・建物等	45百万円	遊休資産 1か所	土地・建物等	1	合計			46	(うち土地)			(46)
地域	主な用途	種類	減損損失額																	
富山県内	倉庫 1か所	土地・建物等	45百万円																	
	遊休資産 1か所	土地・建物等	1																	
合計			46																	
(うち土地)			(46)																	

## (連結株主資本等変動計算書関係)

## I 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	44,206	—	—	44,206	
合計	44,206	—	—	44,206	
自己株式					
普通株式	104	11	0	115	注
合計	104	11	0	115	

注. 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

## 2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	110	2.5	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月22日 取締役会	普通株式	110	2.5	平成18年9月30日	平成18年12月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	110	利益剰余金	2.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
現金預け金勘定	現金預け金勘定
普通預け金	普通預け金
定期預け金	定期預け金
その他預け金	その他預け金
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
11,316	9,398
△905	△861
△2,722	△2,480
△337	△349
7,350	5,708



前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(貸主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(貸主側)
・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高	・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高
取得価額	取得価額
動産                            10,026百万円	動産                            10,251百万円
その他                          824百万円	その他                          893百万円
合計 <u>10,851百万円</u>	合計 <u>11,145百万円</u>
減価償却累計額	減価償却累計額
動産                            5,404百万円	動産                            5,185百万円
その他                          369百万円	その他                          436百万円
合計 <u>5,774百万円</u>	合計 <u>5,622百万円</u>
年度末残高	年度末残高
動産                            4,621百万円	動産                            5,065百万円
その他                          454百万円	その他                          457百万円
合計 <u>5,076百万円</u>	合計 <u>5,523百万円</u>
・未経過リース料年度末残高	・未経過リース料年度末残高
1年内                          1,902百万円	1年内                          1,719百万円
1年超                          4,325百万円	1年超                          3,760百万円
合計 <u>6,227百万円</u>	合計 <u>5,479百万円</u>
・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額
受取リース料                  1,729百万円	受取リース料                  1,880百万円
減価償却費                    1,122百万円	減価償却費                    1,164百万円
受取利息相当額                607百万円	受取利息相当額                161百万円
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

[次へ](#)



(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	—	—	—	—	—
地方債	2,228	2,221	△7	8	15
社債	6,127	6,112	△14	28	43
その他	11,736	11,635	△100	41	141
合計	20,093	19,969	△123	77	200

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	4,772	8,877	4,105	4,134	29
債券	59,386	58,165	△1,220	46	1,267
国債	30,299	29,363	△935	22	958
地方債	—	—	—	—	—
社債	29,087	28,802	△285	23	308
その他	9,286	10,232	946	1,140	194
合計	73,445	77,275	3,830	5,321	1,491

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)  
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	13,179	155	38

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
私募事業債	970
その他有価証券	
非上場株式	730
投資事業有限責任組合	97

7 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	18,925	28,010	20,556	—
国債	16,211	527	12,624	—
地方債	—	—	2,228	—
社債	2,714	27,482	5,702	—
その他	11,802	2,319	3,905	416
合計	30,728	30,329	24,461	416

## II 当連結会計年度

### 1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

### 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	—	—	—	—	—
地方債	2,232	2,256	23	24	0
短期社債	—	—	—	—	—
社債	5,499	5,525	26	31	4
その他	12,073	11,908	△165	11	177
合計	19,805	19,690	△114	67	182

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

### 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	5,184	7,748	2,563	2,832	268
債券	53,904	53,350	△554	240	794
国債	25,117	24,574	△542	172	714
地方債	299	300	0	0	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	28,487	28,475	△12	67	79
その他	10,407	10,527	120	370	250
合計	69,496	71,626	2,130	3,443	1,313

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 上記「評価差額」には、投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額(益)2百万円は含まれておりません。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)  
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	13,861	850	134

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
私募事業債	1,070
その他有価証券	
非上場株式	739
投資事業有限責任組合	389

7 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	5,575	28,450	17,335	10,790
国債	—	2,280	12,003	10,290
地方債	—	400	2,132	—
短期社債	—	—	—	—
社債	5,575	25,769	3,199	500
その他	1,295	2,175	8,172	8,765
合計	6,871	30,626	25,508	19,555

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度、当連結会計年度とも該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,830
その他有価証券	3,830
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	1,549
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,281
(△)少数株主持分相当額	32
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	2,249

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,132
その他有価証券	2,132
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	862
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,269
(△)少数株主持分相当額	21
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	1,247

(注) 評価差額には投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額(益)2百万円を含めております。

(デリバティブ取引関係)

## I 前連結会計年度

### 1 取引の状況に関する事項

(取引の内容)

当行は、為替予約取引及び金利スワップ取引を利用しています。なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

(取引に対する取組方針)

当行は、顧客の為替に係るリスクヘッジニーズに対応するため、また当行自身の市場リスクの適切な管理等を目的とする資産・負債の管理に活用するためや金利変動リスクを一部緩和させる手段として、デリバティブ取引を行っております。なお、一定のポジション限度や損失限度等を設定して限定的取引としており、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。

(取引の利用目的)

為替予約取引は、顧客の為替リスクヘッジニーズに対応するために行っており、金利スワップ取引については、金利変動リスクを一部緩和させるために利用しております。

(取引に係るリスクの内容)

為替予約取引は、為替相場の変動によるリスク、金利スワップ取引については、市場金利の変更によるリスク、及び取引の相手方の信用リスクであります。なお、当行のデリバティブ取引の契約先については信用度などに留意かつ分散しており、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しています。

(取引に係るリスク管理体制)

当行は、リスク管理体制の強化を重要な経営課題としてとらえ、「リスク管理基本規定」を策定し、かつ組織的な対応に基づき管理を行っております。各所管部署では、各種規程・管理体制・報告体制等を明文化し、リスク管理と取引執行とを分離して相互牽制を機能させると同時に、ALM委員会において契約額・評価損益・リスク量等を統括管理し、一定の許容リスク量の範囲内にコントロールする体制をとっております。リスク管理手法については評価損益のほかVaRやBPV分析等を取り入れ、充実を図っております。

(定量的情報の補足説明)

スワップ取引に係る想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	93	—	△0	△0
	買建	5	—	△0	△0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△0	△0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

## II 当連結会計年度

### 1 取引の状況に関する事項

#### (取引の内容)

当行は、為替予約取引及び金利スワップ取引を利用しています。なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

#### (取引に対する取組方針)

当行は、顧客の為替に係るリスクヘッジニーズに対応するため、また当行自身の市場リスクの適切な管理等を目的とする資産・負債の管理に活用するためや金利変動リスクを一部緩和させる手段として、デリバティブ取引を行っております。なお、一定のポジション限度や損失限度等を設定して限定的取引としており、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。

#### (取引の利用目的)

為替予約取引は、顧客の為替リスクヘッジニーズに対応するために行っており、金利スワップ取引については、金利変動リスクを一部緩和させるために利用しております。

#### (取引に係るリスクの内容)

為替予約取引は、為替相場の変動によるリスク、金利スワップ取引については、市場金利の変更によるリスク、及び取引の相手方の信用リスクであります。なお、当行のデリバティブ取引の契約先については信用度などに留意かつ分散しており、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しています。

#### (取引に係るリスク管理体制)

当行は、リスク管理体制の強化を重要な経営課題としてとらえ、「内部管理基本方針」を策定し、かつ組織的な対応に基づき管理を行っております。各所管部署では、各種規程・管理体制・報告体制等を明文化し、リスク管理と取引執行とを分離して相互牽制を機能させると同時に、ALM委員会において契約額・評価損益・リスク量等を統括管理し、一定の許容リスク量の範囲内にコントロールする体制をとっております。リスク管理手法については評価損益のほかVaRやBPV分析等を取り入れ、充実を図っております。

#### (定量的情報の補足説明)

スワップ取引に係る想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。



2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	187	—	0	0
	買建	174	—	△0	△0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

(3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、役員、嘱託及び臨時雇員を除く勤続3年以上の全従業員を対象として、退職一時金制度と適格退職年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社では退職一時金制度を採用しております。

なお、適格退職年金制度へは第33期(昭和44年10月)より一部(30%)を移行しております。この移行部分は、第60期(昭和60年10月)より70%に増加しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△2,051	△2,061
年金資産 (B)	1,776	1,839
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△275	△221
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	△194	△131
未認識過去勤務債務 (F)	—	—
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△469	△353
前払年金費用 (H)	32	166
退職給付引当金 (G) - (H)	△501	△519

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### 3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	93	93
利息費用	52	51
期待運用収益	△39	△44
過去勤務債務の費用処理額	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	5	△71
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—	—
退職給付費用	112	28

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.5%	2.5%
(2) 期待運用収益率	2.5%	2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	—	—
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	5年(各連結会計年度の発生時の平均 残存勤務期間内の一定の年数による定 率法によりそれぞれ発生の翌連結会計 年度から費用処理することとしてい る。)	同左

(ストック・オプション等関係)

I 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当ありません。

[前へ](#)      [次へ](#)

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">1,259百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費超過額</td> <td style="text-align: right;">108百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">202百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">281百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,895百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△563百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,332百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△1,549百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">△13百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,562百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">230百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	1,259百万円	減価償却費超過額	108百万円	退職給付引当金	202百万円	未払事業税	44百万円	その他	281百万円	繰延税金資産小計	1,895百万円	評価性引当額	△563百万円	繰延税金資産合計	1,332百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△1,549百万円	その他	△13百万円	繰延税金負債合計	△1,562百万円	繰延税金負債の純額	230百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">1,694百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">209百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">348百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,392百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△775百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,617百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△862百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">△67百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△929百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">687百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	1,694百万円	減価償却費	103百万円	退職給付引当金	209百万円	未払事業税	36百万円	その他	348百万円	繰延税金資産小計	2,392百万円	評価性引当額	△775百万円	繰延税金資産合計	1,617百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△862百万円	その他	△67百万円	繰延税金負債合計	△929百万円	繰延税金資産の純額	687百万円
繰延税金資産																																																									
貸倒引当金	1,259百万円																																																								
減価償却費超過額	108百万円																																																								
退職給付引当金	202百万円																																																								
未払事業税	44百万円																																																								
その他	281百万円																																																								
繰延税金資産小計	1,895百万円																																																								
評価性引当額	△563百万円																																																								
繰延税金資産合計	1,332百万円																																																								
繰延税金負債																																																									
その他有価証券評価差額金	△1,549百万円																																																								
その他	△13百万円																																																								
繰延税金負債合計	△1,562百万円																																																								
繰延税金負債の純額	230百万円																																																								
繰延税金資産																																																									
貸倒引当金	1,694百万円																																																								
減価償却費	103百万円																																																								
退職給付引当金	209百万円																																																								
未払事業税	36百万円																																																								
その他	348百万円																																																								
繰延税金資産小計	2,392百万円																																																								
評価性引当額	△775百万円																																																								
繰延税金資産合計	1,617百万円																																																								
繰延税金負債																																																									
その他有価証券評価差額金	△862百万円																																																								
その他	△67百万円																																																								
繰延税金負債合計	△929百万円																																																								
繰延税金資産の純額	687百万円																																																								
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△2.2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">23.6</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">63.8%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.2	住民税均等割等	0.8	評価性引当額の増減	23.6	その他	0.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.8%	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△5.8</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.3</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">20.6</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">58.2%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.8	住民税均等割等	1.3	評価性引当額の増減	20.6	その他	0.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.2%																								
法定実効税率	40.4%																																																								
(調整)																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.2																																																								
住民税均等割等	0.8																																																								
評価性引当額の増減	23.6																																																								
その他	0.5																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.8%																																																								
法定実効税率	40.4%																																																								
(調整)																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.8																																																								
住民税均等割等	1.3																																																								
評価性引当額の増減	20.6																																																								
その他	0.7																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.2%																																																								

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	7,920	2,193	56	10,171	—	10,171
(2) セグメント間の内部 経常収益	34	106	93	234	(234)	—
計	7,955	2,300	149	10,405	(234)	10,171
経常費用	6,454	2,124	66	8,645	(228)	8,416
経常利益	1,500	176	83	1,760	(5)	1,754
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	387,463	6,664	427	394,555	(1,766)	392,788
減価償却費	335	1,210	9	1,555	(—)	1,555
減損損失	7	—	—	7	(—)	7
資本的支出	211	1,859	9	2,081	(—)	2,081

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	8,822	2,314	57	11,194	—	11,194
(2) セグメント間の内部 経常収益	29	103	77	209	(209)	—
計	8,851	2,417	134	11,403	(209)	11,194
経常費用	7,845	2,458	109	10,413	(204)	10,208
経常利益(△は経常損失)	1,005	△40	25	990	(4)	985
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	375,737	7,548	427	383,713	(1,995)	381,717
減価償却費	302	1,248	3	1,554	(—)	1,554
減損損失	46	—	—	46	(—)	46
資本的支出	113	1,779	0	1,893	(—)	1,893

(注) 1 事業区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、一般企業の売上高及び営業利益に代えてそれぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な取扱業務

- (1) 銀行業……………銀行業務
- (2) リース業……………リース業務
- (3) その他事業……保証業務等

3 経常費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用の金額はありません。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額はありません。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【国際業務経常収益】**

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

**【関連当事者との取引】**

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	521.45	501.53
1株当たり当期純利益	円	11.02	7.67

(注) 1 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	495	338
普通株主に帰属しない金額	百万円	9	—
うち利益処分による役員賞与金	百万円	9	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	486	338
普通株式の期中平均株式数	千株	44,105	44,097

- 2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。  
3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 平成18年3月31日	当連結会計年度末 平成19年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	—	23,647
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	1,534
(うち少数株主持分)	—	1,534
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	—	22,113
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	—	44,090

(重要な後発事象)

該当ありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	3,463	4,275	1.618	—
借入金	3,463	4,275	1.618	平成19年4月～ 平成22年5月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	2,720	1,076	476	3	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当ありません。



## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		11,058	2.85	9,057	2.41
現金		5,249		4,557	
預け金		5,808		4,499	
コールローン		8,100	2.09	10,000	2.66
買入金銭債権		41	0.01	31	0.01
有価証券	※1,8	99,090	25.58	93,574	24.91
国債		29,363		24,574	
地方債		2,228		2,532	
社債		35,899		35,044	
株式		9,531		8,431	
その他の証券		22,067		22,991	
貸出金	※2,3 4,5, 6,9	260,182	67.15	255,775	68.07
割引手形	※7	13,510		13,154	
手形貸付		27,836		25,347	
証書貸付		182,018		181,656	
当座貸越		36,817		35,617	
外国為替		546	0.14	795	0.21
外国他店預け		546		795	
買入外国為替	※7	0		0	
その他資産		1,488	0.38	1,496	0.40
未収収益		536		595	
その他の資産	※8	951		900	
動産不動産	※ 11,12	4,815	1.24	—	—
土地建物動産	※10	4,780		—	
保証金権利金		35		—	
有形固定資産	※ 11,12	—	—	4,637	1.23
建物		—		1,193	
土地	※10	—		3,212	
その他の有形固定資産		—		231	
無形固定資産		—	—	185	0.05
ソフトウェア		—		166	
その他の無形固定資産		—		19	
繰延税金資産		—	—	552	0.15
支払承諾見返	※16	5,304	1.37	3,461	0.92
貸倒引当金		△3,163	△0.81	△3,831	△1.02
資産の部合計		387,463	100.00	375,737	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※8	356,395	91.98	347,587	92.51
当座預金		19,227		15,841	
普通預金		88,541		85,904	
貯蓄預金		8,594		8,058	
通知預金		5,553		3,992	
定期預金		223,571		225,359	
定期積金		7,232		6,720	
その他の預金		3,674		1,710	
外国為替		2	0.00	—	—
売渡外国為替		2		—	
その他負債		1,208	0.31	1,173	0.31
未払法人税等		519		399	
未払費用		156		323	
前受収益		316		200	
給付補てん備金		1		2	
その他の負債		214		247	
賞与引当金		134	0.04	143	0.04
退職給付引当金		499	0.13	515	0.14
役員退職慰労引当金		—	—	133	0.04
繰延税金負債		277	0.07	—	—
再評価に係る繰延税金負債	※10	752	0.19	734	0.19
支払承諾	※16	5,304	1.37	3,461	0.92
負債の部合計		364,574	94.09	353,749	94.15

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	※13	5,462	1.41	—	—
資本剰余金		4,421	1.14	—	—
資本準備金		4,421		—	
利益剰余金		9,753	2.52	—	—
利益準備金		1,429		—	
任意積立金		7,810		—	
厚生施設建設積立金		1,090		—	
退職積立金		283		—	
別途積立金		6,437		—	
当期末処分利益		514		—	
土地再評価差額金	※10	1,024	0.27	—	—
その他有価証券評価差額金		2,247	0.58	—	—
自己株式	※15	△21	△0.01	—	—
資本の部合計		22,888	5.91	—	—
負債及び資本の部合計		387,463	100.00	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		—	—	5,462	1.45
資本剰余金		—	—	4,421	1.18
資本準備金		—	—	4,421	
利益剰余金		—	—	9,884	2.63
利益準備金		—	—	1,429	
その他利益剰余金		—	—	8,455	
厚生施設建設積立金		—	—	1,090	
退職積立金		—	—	283	
別途積立金		—	—	6,687	
繰越利益剰余金		—	—	395	
自己株式		—	—	△25	△0.01
株主資本合計		—	—	19,743	5.25
その他有価証券評価差額金		—	—	1,246	0.33
土地再評価差額金	※10	—	—	997	0.27
評価・換算差額等合計		—	—	2,244	0.60
純資産の部合計		—	—	21,987	5.85
負債及び純資産の部合計		—	—	375,737	100.00

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		7,955	100.00	8,851	100.00
資金運用収益		6,776		7,104	
貸出金利息		5,120		5,193	
有価証券利息配当金		1,607		1,853	
コールローン利息		0		12	
預け金利息		44		42	
その他の受入利息		2		2	
役務取引等収益		875		799	
受入為替手数料		315		305	
その他の役務収益		559		494	
その他業務収益		143		603	
外国為替売買益		39		27	
国債等債券売却益		104		576	
その他の業務収益		0		—	
その他経常収益		159		343	
株式等売却益		51		274	
その他の経常収益		108		68	
経常費用		6,454	81.13	7,845	88.64
資金調達費用		98		348	
預金利息		98		348	
コールマネー利息		—		0	
その他の支払利息		0		0	
役務取引等費用		396		388	
支払為替手数料		57		54	
その他の役務費用		338		333	
その他業務費用		38		134	
国債等債券売却損		38		134	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業経費		5,532		5,422	
その他経常費用		388		1,552	
貸倒引当金繰入額		340		1,516	
貸出金償却		1		2	
株式等償却		2		9	
その他の経常費用		44		23	
経常利益		1,500	18.87	1,005	11.36
特別利益		11	0.14	9	0.11
償却債権取立益		11		9	
特別損失		10	0.13	163	1.84
動産不動産処分損		2		—	
固定資産処分損		—		1	
減損損失	※1	7		46	
役員退職慰労引当金繰入額		—		115	
税引前当期純利益		1,501	18.88	852	9.63
法人税、住民税及び事業税		582	7.32	688	7.78
法人税等調整額		430	5.41	△169	△1.91
当期純利益		488	6.15	333	3.76
前期繰越利益		142		—	
土地再評価差額金取崩額		△6		—	
自己株式処分差損		0		—	
中間配当額		110		—	
当期末処分利益		514		—	

③ 【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

(利益処分計算書)

		前事業年度 株主総会承認日 (平成18年6月29日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
当期末処分利益		514
利益処分類		369
配当金		(1株につき2円50銭) 110
役員賞与金		9
(うち監査役賞与金)		(2)
任意積立金		250
別途積立金		250
次期繰越利益		145

## (株主資本等変動計算書)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
				厚生施設 建設積立金	退職積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	5,462	4,421	4,421	1,429	1,090	283	6,437	514	9,753
事業年度中の変動額									
剰余金の配当(注)								△110	△110
剰余金の配当								△110	△110
別途積立金の積立(注)							250	△250	
役員賞与(注)								△9	△9
当期純利益								333	333
自己株式の取得									
自己株式の処分								△0	△0
土地再評価差額金の取崩								27	27
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (百万円)							250	△119	130
平成19年3月31日残高(百万円)	5,462	4,421	4,421	1,429	1,090	283	6,687	395	9,884

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	△21	19,616	2,247	1,024	3,272	22,888
事業年度中の変動額						
剰余金の配当(注)		△110				△110
剰余金の配当		△110				△110
別途積立金の積立(注)						
役員賞与(注)		△9				△9
当期純利益		333				333
自己株式の取得	△4	△4				△4
自己株式の処分	0	0				0
土地再評価差額金の取崩		27				27
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△1,000	△27	△1,027	△1,027
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△4	126	△1,000	△27	△1,027	△901
平成19年3月31日残高(百万円)	△25	19,743	1,246	997	2,244	21,987

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。



重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 18年～50年 動産 3年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産は定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 18年～50年 動産 3年～20年 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,420百万円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,855百万円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という。)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当期から未認識年金資産を数理計算上の差異として費用の減額処理の対象としております。なお、これによる当期の損益に与える影響はありません。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>
		<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、「役員退職慰労金内規」に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
7 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	同左

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>金利リスクヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p>	同左
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上してあります。</p>	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上してあります。</p>

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純利益は 7百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5号平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月 9日)を当事業年度から適用しております。</p> <p>当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は21,987百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(役員退職慰労引当金) 役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当事業年度より「役員退職慰労金内規」に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。</p> <p>この変更は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年 4月13日。以下「日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号」という。)により、役員退職慰労金の将来の支出時における一時的負担の増大を避け、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るため、役員退職慰労金を役員の在任期間に亘って合理的に配分したことによります。</p> <p>この変更により、当事業年度発生額18百万円を営業経費に、過年度分相当額115百万円を特別損失にそれぞれ計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法と比較して、経常利益は18百万円、税引前当期純利益は133百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、当該会計処理の変更が当下半期に行われたのは、日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年 4月13日に公表され、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るために、これを下半期より適用したことによります。</p> <p>従って、当中間会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合に比べ、当中間会計期間の経常利益は 9百万円、税引前中間純利益は124百万円多く計上されております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始される事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「厚生施設建設積立金」、「退職積立金」、「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示しております。</p> <p>② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>(3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 子会社の株式総額 10百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p>	<p>※1 関係会社の株式総額 12百万円</p>
<p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,942百万円、延滞債権額は6,095百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,856百万円、延滞債権額は7,342百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>
<p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は48百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は74百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,299百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,907百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>
<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は11,385百万円あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は12,181百万円あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。</p>
<p>※6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、2,788百万円あります。</p>	<p>※6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、5,369百万円あります。</p>

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																
<p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,510百万円であります。</p>	<p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,154百万円であります。</p>																
<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="129 488 699 622"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>5,426百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>685百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券15,314百万円を差し入れております。</p>	担保に供している資産		有価証券	5,426百万円	担保資産に対応する債務		預金	685百万円	<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="778 488 1331 622"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>5,556百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>388百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券15,493百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は15百万円であります。</p>	担保に供している資産		有価証券	5,556百万円	担保資産に対応する債務		預金	388百万円
担保に供している資産																	
有価証券	5,426百万円																
担保資産に対応する債務																	
預金	685百万円																
担保に供している資産																	
有価証券	5,556百万円																
担保資産に対応する債務																	
預金	388百万円																
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、95,402百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの、又は任意の時期に無条件で取消可能なものが94,431百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、81,215百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの、又は任意の時期に無条件で取消可能なものが79,737百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																



前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,790百万円</p> <p>なお、当事業年度において、土地再評価に係る繰延税金資産について回収可能性を検討した結果、当年度末の再評価に係る繰延税金負債が33百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>	<p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,842百万円</p>
<p>※11 動産不動産の減価償却累計額 4,196百万円</p>	<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 4,337百万円</p>
<p>※12 動産不動産の圧縮記帳額 243百万円</p>	<p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額 243百万円</p>
<p>※13 会社が発行する株式の総数</p> <p>普通株式 110,000千株 優先株式 10,000千株 発行済株式総数 普通株式 44,206千株</p>	<p>_____</p>
<p>14 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、2,247百万円であります。</p>	<p>_____</p>
<p>※15 会社が保有する自己株式の数 普通株式 53千株 _____</p>	<p>_____</p>
	<p>※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は970百万円であります。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ970百万円減少しております。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																			
—————	<p>※1 当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">地域</th> <th style="text-align: center;">主な用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">富山県内</td> <td style="text-align: center;">倉庫 1か所</td> <td style="text-align: center;">土地・建物等</td> <td style="text-align: center;">45百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産 1か所</td> <td style="text-align: center;">土地・建物等</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: center;">46</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;"></td> <td style="text-align: center;">(うち土地) (46)</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行は、原則として営業店舗に関しては営業店単位をグルーピングの単位とし、遊休資産については、各資産単位でグルーピングの単位としております。また、本部、事務センター等については独立したキャッシュ・フローの生成がないことから共用資産としております。</p> <p>上記資産グループについては、継続的な地価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価基準に基づき算出しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失額	富山県内	倉庫 1か所	土地・建物等	45百万円	遊休資産 1か所	土地・建物等	1	合計			46				(うち土地) (46)
地域	主な用途	種類	減損損失額																	
富山県内	倉庫 1か所	土地・建物等	45百万円																	
	遊休資産 1か所	土地・建物等	1																	
合計			46																	
			(うち土地) (46)																	

(株主資本等変動計算書関係)

I 当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	53	11	0	64	注
合計	53	11	0	64	

注. 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。



## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">1,232百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費超過額</td> <td style="text-align: right;">108百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">202百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">237百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,824百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△563百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,260百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△1,525百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">△13百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,538百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">277百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	1,232百万円	減価償却費超過額	108百万円	退職給付引当金	202百万円	未払事業税	43百万円	その他	237百万円	繰延税金資産小計	1,824百万円	評価性引当額	△563百万円	繰延税金資産合計	1,260百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△1,525百万円	その他	△13百万円	繰延税金負債合計	△1,538百万円	繰延税金負債の純額	277百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">1,585百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">208百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">310百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,241百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△775百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,466百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△846百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">△67百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△913百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">552百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	1,585百万円	減価償却費	103百万円	退職給付引当金	208百万円	未払事業税	34百万円	その他	310百万円	繰延税金資産小計	2,241百万円	評価性引当額	△775百万円	繰延税金資産合計	1,466百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△846百万円	その他	△67百万円	繰延税金負債合計	△913百万円	繰延税金資産の純額	552百万円
繰延税金資産																																																									
貸倒引当金	1,232百万円																																																								
減価償却費超過額	108百万円																																																								
退職給付引当金	202百万円																																																								
未払事業税	43百万円																																																								
その他	237百万円																																																								
繰延税金資産小計	1,824百万円																																																								
評価性引当額	△563百万円																																																								
繰延税金資産合計	1,260百万円																																																								
繰延税金負債																																																									
その他有価証券評価差額金	△1,525百万円																																																								
その他	△13百万円																																																								
繰延税金負債合計	△1,538百万円																																																								
繰延税金負債の純額	277百万円																																																								
繰延税金資産																																																									
貸倒引当金	1,585百万円																																																								
減価償却費	103百万円																																																								
退職給付引当金	208百万円																																																								
未払事業税	34百万円																																																								
その他	310百万円																																																								
繰延税金資産小計	2,241百万円																																																								
評価性引当額	△775百万円																																																								
繰延税金資産合計	1,466百万円																																																								
繰延税金負債																																																									
その他有価証券評価差額金	△846百万円																																																								
その他	△67百万円																																																								
繰延税金負債合計	△913百万円																																																								
繰延税金資産の純額	552百万円																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△2.5</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">27.5</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">67.4%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.5	住民税均等割等	0.9	評価性引当額の増減	27.5	その他	0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	67.4%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.3</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△6.9</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.5</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">24.8</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">△0.3</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">60.8%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.9	住民税均等割等	1.5	評価性引当額の増減	24.8	その他	△0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.8%																												
法定実効税率 (調整)	40.4%																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.5																																																								
住民税均等割等	0.9																																																								
評価性引当額の増減	27.5																																																								
その他	0.3																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	67.4%																																																								
法定実効税率 (調整)	40.4%																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.9																																																								
住民税均等割等	1.5																																																								
評価性引当額の増減	24.8																																																								
その他	△0.3																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.8%																																																								

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	518.19	498.11
1株当たり当期純利益	円	10.85	7.55

(注) 1 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	488	333
普通株主に帰属しない金額	百万円	9	—
うち利益処分による役員賞与金	百万円	9	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	479	333
普通株式の期中平均株式数	千株	44,157	44,148

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度末 平成18年3月31日	当事業年度末 平成19年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	—	21,987
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	—	21,987
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	—	44,141

(重要な後発事象)

該当ありません。

④ 【附属明細表】

当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	3,257	—	45 (45)	3,212	—	—	3,212
建物	4,366	41	6	4,401	3,207	89	1,193
動産	1,326	27	16	1,337	1,122	74	214
その他の有形固定資産	25	—	1 (1)	24	6	0	17
有形固定資産計	8,976	69	69 (46)	8,974	4,337	164	4,637
無形固定資産							
ソフトウェア	674	44	—	719	552	138	166
その他の無形固定資産	21	—	—	21	2	0	19
無形固定資産計	696	44	—	740	555	138	185
その他	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,163	3,831	849	2,314	3,831
一般貸倒引当金	325	1,359	—	325	1,359
個別貸倒引当金	2,838	2,471	849	1,989	2,471
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
賞与引当金	134	143	134	—	143
役員退職慰労引当金	—	133	—	—	133
計	3,298	4,108	984	2,314	4,108

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金…洗替による取崩額

個別貸倒引当金…主として洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	519	675	795	—	399
未払法人税等	411	528	623	—	315
未払事業税	108	147	171	—	84

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成19年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金1,149百万円、他の銀行等への預け金3,349百万円その他であります。
その他の証券	外国証券15,039百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息276百万円及び有価証券利息301百万円その他であります。
その他の資産	仮払金332百万円(為替決済資金等)、金融安定化拠出基金251百万円、前払年金費用166百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金1,042百万円、外貨預金612百万円その他であります。
未払費用	預金利息251百万円、営業経費59百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息183百万円その他であります。
その他の負債	外国為替換算差金116百万円、仮受金104百万円(為替決済資金等)その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、1,000株券、10,000株券、100株未満の株式数を表示した株券、1,000株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき200円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	富山市において発行する北日本新聞及び日本経済新聞
株主に対する特典	ありません。

(注) 当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1号の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                                   |                |                             |                           |
|-----------------------------------|----------------|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類           | 事業年度<br>(第80期) | 自 平成17年4月1日<br>至 平成18年3月31日 | 平成18年6月30日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 訂正報告書                         |                |                             |                           |
| 平成14年6月28日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書      |                |                             | 平成18年11月22日<br>関東財務局長に提出。 |
| 平成15年6月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書      |                |                             | 平成18年11月22日<br>関東財務局長に提出。 |
| 平成16年6月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書      |                |                             | 平成18年11月22日<br>関東財務局長に提出。 |
| 平成17年6月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書      |                |                             | 平成18年11月22日<br>関東財務局長に提出。 |
| 平成18年6月30日提出上記(1)の有価証券報告書に係る訂正報告書 |                |                             | 平成18年11月22日<br>関東財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書                         | (第81期中)        | 自 平成18年4月1日<br>至 平成18年9月30日 | 平成18年12月15日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月 29 日

株式会社富山銀行  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 海 道 俊 雄 ㊞

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 矢 部 雅 弘 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富山銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

株式会社富山銀行  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 矢 部 雅 弘 ㊞

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 大 村 啓 三 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富山銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 6月29日

株式会社富山銀行  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指 定 社 員      公認会計士      海   道   俊   雄      ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員      公認会計士      矢   部   雅   弘      ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富山銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

株式会社富山銀行  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 矢 部 雅 弘 ㊞

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 大 村 啓 三 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富山銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。